

平成17年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成17年2月22日(火曜日)

出席議員(47名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門君
5番	伊藤 信行 君	6番	早坂 勤治郎 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
13番	板垣 敬志 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
20番	福島 久義 君	21番	熊谷 和夫 君
22番	渡辺 秀一 君	23番	岩淵 庸一 君
24番	門脇 幸悦 君	25番	新田 博志 君
26番	佐々木 敏雄 君	27番	畠山 こずゑ 君
28番	坂本 せん 君	29番	三嶋 等 君
30番	佐藤 澄男 君	31番	高橋 源吉 君
32番	高橋 毅 君	34番	吉岡 博道 君
35番	一條 光 君	36番	藤原 耕夫 君
37番	及川 六郎 君	38番	猪股 信俊 君
39番	星 義之佑 君	40番	板垣 博 君
41番	太田 義明 君	42番	伊藤 淳 君
43番	伊藤 貴康 君	44番	下山 孝雄 君
45番	渋谷 征夫 君	46番	川村 薫 君
47番	加藤 嘉一 君	48番	山城 庄一 君
49番	米木 正二 君		

欠席議員（2名）

19番 鎌田八郎君

33番 本多行夫君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	星明郎君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	森田善孝君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	三嶋秀二郎君
税務課長	伊藤東君
農林課長	早坂宏也君
商工観光課長 やくらい高原温泉	古内公雄君
保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	板垣政義君
保健福祉課長	今野正晴君
上下水道課長	二瓶悟君
会計課長	外山篤可君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
総務課長補佐	吉田恵君
教育長	伊藤善一郎君
教育総務課長	鈴木啓三君
生涯学習課長	星秀吾君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
代表監査委員	引地田路子君

事務局職員出席者

事務局長	澤口信君
主幹兼議事係長	渋谷正彦君
主事	伊藤一衛君
主事	佐藤匡亮君
主事	千葉美智子君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議発第 1号 加美町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議発第 2号 加美町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 第 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について（車両物損による損害賠償の額の決定について）
- 第 6 議案第 1号 加美町環境基本条例の制定について
- 第 7 議案第 2号 加美町山村ふれあい公園条例の制定について
- 第 8 議案第 3号 加美町浄化槽事業条例の制定について
- 第 9 議案第 4号 加美町浄化槽事業特別会計条例の制定について
- 第 10 議案第 5号 加美町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 6号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 7号 加美町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 8号 加美町税条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 9号 加美町工業用地等造成事業特別会計条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 10号 加美町集会所条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 11号 加美町老人憩いの家条例の一部を改正する条例について

- 第 1 7 議案第 1 2 号 加美町産業活性化研修施設条例の一部を改正する条例について
- 第 1 8 議案第 1 3 号 加美町基本構想の策定について
- 第 1 9 議案第 1 4 号 加美町国土利用計画の策定について
- 第 2 0 議案第 1 5 号 加美町過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 2 1 議案第 1 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町集会所）
- 第 2 2 議案第 1 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町老人憩いの家）
- 第 2 3 議案第 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町産業活性化研修施設）
- 第 2 4 議案第 1 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町南鹿原青野地区高齢者集会交流施設）
- 第 2 5 議案第 2 0 号 字の区域を変更することについて
- 第 2 6 議案第 2 1 号 平成 1 6 年度加美町一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 2 7 議案第 2 2 号 平成 1 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 8 議案第 2 3 号 平成 1 6 年度加美町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 9 議案第 2 4 号 平成 1 6 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 0 議案第 2 5 号 平成 1 6 年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 1 議案第 2 6 号 平成 1 6 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 2 議案第 2 7 号 平成 1 6 年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 3 議案第 2 8 号 平成 1 6 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 4 議案第 2 9 号 平成 1 6 年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 5 議案第 3 0 号 平成 1 6 年度加美町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 6 議案第 3 1 号 平成 1 7 年度加美町一般会計予算
- 第 3 7 議案第 3 2 号 平成 1 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 8 議案第 3 3 号 平成 1 7 年度加美町老人保健特別会計予算
- 第 3 9 議案第 3 4 号 平成 1 7 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 4 0 議案第 3 5 号 平成 1 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 4 1 議案第 3 6 号 平成 1 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

- 第 4 2 議案第 3 7 号 平成 1 7 年度加美町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 3 議案第 3 8 号 平成 1 7 年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算
- 第 4 4 議案第 3 9 号 平成 1 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 4 5 議案第 4 0 号 平成 1 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 4 6 議案第 4 1 号 平成 1 7 年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算
- 第 4 7 議案第 4 2 号 平成 1 7 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 4 8 議案第 4 3 号 平成 1 7 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 4 9 議案第 4 4 号 平成 1 7 年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
- 第 5 0 議案第 4 5 号 平成 1 7 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 5 まで

午前10時00分 開議

議長（米木正二君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は44名であります。

19番鎌田八郎君、33番本多行夫君より欠席届が出ております。

12番畠山和則君、35番一條 光君、42番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、34番吉岡博道君、36番藤原耕夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（米木正二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告11番、3番木村慶喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 木村慶喜君 登壇〕

3番（木村慶喜君） おはようございます。

私は、通告のとおり、合併協定の47項目の法定の決議がございます。それから、建設計画等々で合併協議会で決定している事項がございます。その事項の中で、2年を経過して、現在、その合併協定項目の調整がどの程度に進んでいるのかなということが考えられますので、町長にこの点について説明を願いたいと思います。

平成15年4月1日には3町が合併し、新しい加美町が誕生し、ごらんとおりの、合併をしていない町村と比べた場合に、星町政はすばらしい躍進を遂げているのが現況でございます。

合併時に先送りをしましたいろいろの諸問題の点の中に2年を経過して、そして現在、各項目の調整がどの程度進んでいるのか町長に説明を願いたいと思います。

この項目の中に、ごらんとおり、各項目の中で先送りした要点の中で一番大きいのは、いろいろ団体等に対する補助金等々が、3町まちまちな補助金等があるわけでございますが、それなどは中身が大変広うございましたので、合併して新しい町で調整をして町民の皆さんにそ

これらの補助金等々の交付をしましょう、それから、いろいろ事業がございますけれども、合併の時点で先送りして、新しい町になった場合に新しい町でそれを決定しましょうという項目の47項目のうち、現在の時点で幾ら整理しまして、何ば残っているか。いろいろ問題が幾ら残っているか。それなどがたくさんあるとすれば、その項目の中の調整についての町長の説明を願いたいと思います。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

きょうもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

3番木村議員から合併協定項目の調整状況についての御質問でありますので、お答えを申し上げます。

御案内のとおり、加美町の合併に際しまして協定項目は、建設計画を含めると全項目で48項目ございました。その中で、合併時までに調整の済んだ項目は25項目ありました。したがって、残りしましたものは23項目でございまして、合併後に調整するというところで合併がスタートしたわけであります。

直前に合併の枠組み等々が変わりました関係で準備期間が非常に短かったということもありましたし、また、それゆえに住民の皆さんの生活に不可欠な、直結している調整項目を最優先としたということで、23項目が合併後に調整するとされておりまして、合併後2年間をめどに調整することとなっております。調整作業をこれまで進めてまいりました。

まず初年度、平成15年度で7項目、そして平成16年度の1月、いわゆる17年の1月時点で6項目調整が終わりまして、計13項目を終えたこととなります。そして、年度内にさらにもう2項目、調整を整える予定でございまして、17年度に引き続き調整を行うと。まだ残っているものが8項目あるということであります。

その大きなものの一つとしては、新しい事務所、いわゆる新庁舎の位置等々についてまだ残っております。

それから、いわゆる慣行の取り扱いですね。町章、町花、町木、町魚、町鳥等については昨年度決定をいたしましたので、残りますのは町民憲章が残っておりますが、選定委員会の答申をいただいて、今議会に提案申し上げて御承認をいただくということで、今年度中の2項目のうちの一つであろうと思います。残る町歌については、これは制定するかどうか皆さんに検討していただいて、まだ後の部分だということであります。

それから、職員の身分の取り扱いでございますが、職員給与も実は3町ばらばらでありましたので、このことについての調整を図るということにしておりましたので、おおむね3年ないし4年かけて調整をするということで、一気に調整は難しいものでありますから、もう1年ないし2年残るということでございます。

そのほか、農業振興地域整備計画あるいは山村振興計画、生涯学習推進計画等々については、平成17年度に策定をいたしますし、一部未調整となっております御意見の各種団体の補助金等について早期に調整を終えるように努めてまいります。昨日の一般質問での思い切った補助金の削減をとということの御意見もいただきましたので、17年度中に実施をしたいということ

でありまして、現時点では以上のとおりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（米木正二君） 3番。

3番（木村慶喜君） この法定項目の中で、きのうからいろいろ問題がありました職員の数ですね。職員の数、要するに150人ぐらいを減らしましょうと法定協の中でいろいろ審議した経緯がございます。そのことからしまして、きのうからの町長の説明を聞いておりますと、その法定協で決めたことの数、数というか、申しわけございませんけれども、減らすことの人数が何かしら減ってきたのかなという感じを持ちますが、やはり法定協は一つの法律で決めたことですから、これをきちっと守って150人なり百五、六十人があるとすれば、決めたことによって仮にその穴があいた場合には、新しく採用する職員でそれを補うというふうな方法になってくるのではなからうかなというふうに思います。

その1点と、それから、今まで各3町の補助金の中で、額が今のところ一時的に交付している問題もあります。ですが、それが調整されたものもあるようですし、また、先ほど町長が答えたように、調整されないものもあるということですが、その中でやはり決めた額も何かしら受けている方々が納得しないような交付の状態になっているものもあるように私は思います。

そういうことで、仮に老人クラブの補助金の問題ですが、老人クラブの補助金は、50人を限度として1クラブに対して幾らという補助をしております。ですが、ごらんのとおり、老人クラブの加入人数も大変減っているところもありますし、また、ふえているところもあるということ。それなどが一律に何万円という補助金では、運営の中に支障を来すのではなからうかなという考え方もございます。ただ、交付される額が大きい数字ではございませんから、そんなには響かないだろうと思っておりますが、受けている組合からすれば、何かしら人員の多いものと少ないものとの計算方法がもう少し開きがあってもいいのではなからうかなという感じもします

し、また、そういう話もございます。

そういった町長の行政の中に補助金制度が住民とのつながりについては一番いい方法でございますけれども、その交付が一つ間違った場合、かえって逆効果が出てくる事態にもなります。そういった関係もございますし、その辺についての町長のお考えをもう一度いただきたい。

それから、協定の中の4番目の中に、先ほど町長のお話あったように、新町の事務所の位置そのものについて、昨年の6月に私の一般質問の中で、その辺の検討をどうしたらいいかということでお話ししたところが、それは検討委員会などを設置して審議していく方がいいということがあったわけでございますが、それなども今般の議会議員の改選期に当たって、それらをにらみ合わせると、新しく構成される議会でいろいろ検討した方がいいというのがきのうの町長のお話でございます。ですので、これも協定の中では10年以内に役所を新しいところに建てますということが審議されているわけでございますから、やはり10年といわずに早い機会に庁舎を建てて、そして新しい庁舎を基点にして町の行政、そしてまた職員の配置等々をしまして、町民により以上のサービスができるような体制をするには、早い機会に庁舎を建てるのが私は妥当ではないだろうかというふうに思っております。そういうことで、一番大きい今現在

の協定から送っております4番の問題について、もう少し町長のお答えを願いたいと思います。

それから、協定の10番目に職員の身分の取り扱いですね。これなども余り先送りしていくと、職員の不平不満があって、逆に行政事務が停滞してくる要素にもなるのではなかろうかと思うんです。そのことについても、やはりきちとした係、そしてまた担当者を叱咤激励しまして、早くこれなどの調整をなさるのが妥当ではないだろうかと思います。

それから、24番目の協定の中の農業関係事業取り扱い、これなども今現在、きのうからもいろいろ一般質問がございましたとおり、農政問題はこの加美町から離すことのできない一つの大きい問題でございます。ですから、いろいろ協議の中にありましたとおり、より以上の時間を早く詰めて農業行政に町長の姿勢を示した方がこれからのまちづくりに大変役に立つんではなかろうかと私は思います。そういうことでございますから、余り先送りしないでやっていただきたい。

それから、24番目の社会教育の関係ですね。現今の新聞紙上では毎日、子どもの非行の問題、いろいろと問題がございます。それなども、どこの教育が悪い、ここが悪いではなくて、やはり全般的にそういった社会的な傾向にあるのかなと私はと思いますが、きょうの新聞を見ましても、子どもの非行問題は家庭の教育が一番だということになっております。そういうこと

でございますから、やはり生涯教育の中のその一般の家庭の教育にももう少し力を入れた教育等を考えていかないと、この問題もなかなか解決しないのではなからうかと思えます。ひとり加美町ばかりでなくて、やはり全般的な社会的な問題でございますから、これなどもよその町に先立って加美町からもそういう諸問題が出ないようにやるには、どうしても家庭教育が一番だろうと私は思います。

そういうことで、今申し上げた項目のことについて、町長にもう一遍御答弁をお願いしたいと思えます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 第2問でたくさんの質問をちょうだいいたしました。

まず最初に、職員の削減の問題であります、いつの間にか議員の皆様方の間では100人から140人、けさは150人となりましたけれども、当初の協定の中では、協定といいますが、の中では10年間で100人という数字でございましたので、間違いのないように。

ただ、ここ二、三年推移する中で、10年後ぐらいまでのいわゆる定年退職等々の数を算定をしていきますと100人から110人ぐらいになる予測であるというようなことは申し上げておりましたけれども、合併時点では10年でおおよそ100人ということでございましたので、基本的にはその線に沿って現在進めているということでございますので、これは毎年毎年、10年間実施するということでもありますので、どうぞ見守っていただきたいというふうに思います。

それから、補助金の件であります、補助金の支給基準といいますが、それは従来何もなかったんですね。たまたま合併をした際に、それぞれの同じような団体に随分金額的に違って交付されていたようでございまして、ある程度の基準をもって算定をしないと、これは不公平になってしまうと。ですけれども、ある程度の期間を経て調整をしていかないと、なかなか難しい問題であると。我が方だけは特別で、あとのほかの団体は削ってもいいよというのが皆さんの一般的な考えでありまして、そうなりますと、勢い10%とか5%とかということになりがちでございます。不公平にならないようにということになると、そうせざるを得ないような状況であります。それぞれの団体は、私どもの方は非常に活動しているし、この社会情勢の中では削られては困ると。だけれども、全体的には削減しなさいという裏腹な御意見がたくさんございまして、実質的には大変難しい問題でございますので、きのうの一般質問にもお答えをいたしました、果敢に実行すると、断行すると申し上げたわけで、余り不平を言わないでくださいというのは余計なことだったかもしれませんが、必ずそういうことになりますので、とりあえずは平均的に削減をさせていただく方向がいいのかなというふうに思います。

老人クラブの例を出していただきましたけれども、老人クラブへの助成については、やっぱり人数とかそういうものを勘案してとりあえず算定をしながらお示しをしたわけでありまして、御理解をいただきたいと思います。

それから、3番目が新庁舎の位置でございますが、このことについても、きのうもお答え申し上げたんでありますが、本来今年度中という思いでございましたのですが、少し時間がかかる要素もございますので、ずれ込んでしまったというのが現状でございます。

17年度に入りまして検討委員会を組織いたしまして、まず位置、それから建設の年度等々をお伺いをし、決めていただいて、なるべく早い時期に建設をしてはどうかという思いでございます。

どちらの町でもいろいろ話題になっておりますし、合併後のシンボリックな施設でも、もしかするとあるのかなという、きのうの質問にもそういう含みもあったように思いますけれども、そのようなことを思いながら、新年度に入りましたら実行に移したいと考えております。

それから、職員の身分の調整であります。これは役場の行政組織とも関連をいたしますので、これも長い時間かけて戻していくといいますが、職員の身分の安定を図るということでございます。どうしても三つの町にそれぞれの所要の課があったわけですが、組織が一つになったことによって総務課長3人というわけにはいかないの、御指摘のような状況になっていることも事実であります。しかし、これもあと数年できちっと落ちつくのではないかと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、農政問題から社会教育、福祉の問題については、ごらんいただくとおわかりですが、3番議員おっしゃったことではなくて、協定項目はまた別の次元でございまして、御意見をいただいたのはいわゆる政策的な問題でありますので、御意見として踏まえて今後の町政に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、3番木村慶喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告12番、10番千葉明朗君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 千葉明朗君 登壇〕

10番（千葉明朗君） 今回、私の質問ですが、2年を振り返りながら、それぞれの先輩議員さんたちが個々にわたった実践向けの質問、大変参考にさせていただきました。今回、2年の締めくくりといたしまして、いろいろなことを私どもが語ったり、町長の答弁をいただいたり、論議をしてきたんですが、ここで「地方分権」という言葉が各所に出てまいります。果たして

地方分権というものと私どもの町の地域経営というのはどう結びついているのか、どこでどうなのか、今後どうしていかなければいけないのかということに視点を向けまして、私なりに町長の考えなり、それに対する提言を一つほど入れて質問させていただく。

そして、もう一つは、それらを町全体の住民自治に振りかえて、それをどんどん進めていくための住民参加の体系づくりとしての教育委員会としての役割も考えていただきたい、お願いしたいということを含めた二つの件を順を追って質問させていただくわけでございます。

まず、地方分権、これは明治維新、終戦後の民主主義の制度をつくっていく、憲法をつくる時と変わらない第三の改革と地方分権推進委員会では言っているわけでございます。それほど昭和から平成に変わって、日本の国どうしていくんだという大変な改革の分権だということの意味しているんじゃないかと私は思っています。

以前、昭和50年ごろに「地方の時代」と随分騒がれました。地方の時代となると大変私どもにも日が当たってくるんじゃないか、いいことがあるんじゃないかという錯覚を起こした時代でございました。それが、平成になってきましてどんどん、地方の時代という言葉が地方の苦しみという言葉に変わってきた、改革に移ってきたわけでございます。その一つの例としまして、「三位一体」とか「補助金削減」とか、どんどんそういう言葉に変わってきて、そして毎日のように議会でも町長が四苦八苦しなながら答弁をしているという現状になってきているわけでございます。果たしてその分権の推進というものが、それだけでいいんでありましようかということ私どもは検討しなければいけません。でも、振りかかってきていることは事実です。

しからは、中央が言っているように、中央集権を排除して、地方は地方で生きてください、権限も移譲しますよという言葉がどんどん伝わってきます。自分のところは自分でしなさいということは、もう国はどうにもなりませんよということの裏づけなんですね。いたし方ないかもしれません。

そこで、私は、やはり自分の町は自分でということを考えていきますと、加美町にいる私どもが知恵を絞って、そしていろんなことを考え、いろんなことを実践して行って、住民の生活向上と住民サービスに努めなければいけないということが、今度は責任としてかぶさってきたわけでございます。

そこで、私がここで取り上げたのは、町当局といたしまして今度は総合計画、総合構想というものを打ち立てました。大変細部にわたった、希望のある文章だと私はお見受けしておりますけれども、その上で町長の提案により、職員によるプロジェクトKという、いろいろなものを提案していきましよう、いろいろなことを実行していきましよう、アイデアを出してくださ

いというプロジェクトチームができて、いろいろなことをやっているそうでございますが、これは私から言いますと、シンクタンク的なものじゃない、まだほど遠いものじゃないかと私は思うんですね。

そこで、私の提案は、まちづくり、地域おこしという観点から、頭脳集団、シンクタンクをつくってはいかがですかということです。まだまだいろいろな資源が眠っております。気がつかないところもあります。忘れられたものもあります。これらをどう構築していくかということを考えていくメンバー構成が最も大切じゃないかと私は思っております。内発的な地域づくりと言うんだそうでございますが、それを文書化して、いろいろな大学の先生、いろいろな評論家の方々に集まってもらって、そして座談会を開いて、これはいい意見です、よしこれを文書化してひとつやりましょうという、内なる鏡的な要素が今までずっと続いてきたんだと思いますね。実践のシンクタンクです、私の言うのは、それは言いかえますと、民間の活力を学べとよく言われました。私はちょっと違うんですね。今、民間は経済的ないろいろな形で再編もやりながら、経済復興のために四苦八苦です。一番安定をしていきながら、人材、情報、ある程度の資金、こういうものが一番備わっているのは行政だと私は思います。その行政の人材、先ほども出ましたけれども、10年間で100人削減しますと。削減という言葉は余り好きじゃないんですが。その中からプロジェクトKのまた上の上をいくシンクタンクを構成して、そして職員の能力、それからやる気というものを醸成していきながら、まちづくりというものを実践していくチームをぜひつくっていただきたい。

それぞれの地域に資源としてあるのは、資源と申しますと、大根だとか米づくりだとか和牛だとかというものにすぐ行ってしまふ。それらをどのようにしていくんだということを考える頭脳こそ私は地域資源でなければいけないと思うんです。本当に400人の職員のいろいろな方と接しますと、いろいろな考え、いろいろな能力を持った方がたくさんいるような気がいたします。これはお世辞でも何でもありません。本当です。

じゃあ何から始めようかということになるわけでございますが、やはり総合構想、総合計画をひもときながらやっていかなければいけない。それから、合併のときの建設計画、協定項目、こういうものと照らし合わせていきながら、その中でつくっていくということは、これは約束ですから、住民との。3町の合意でございますから。そこでやっぱりやっていかなければいけないということが前提だと私は思います。ただ、地域社会にとって最も大きな組織体である

役場 ―― 役場というのは住民に役立つ場と書くんだそうです。ですから、当然これからお役

に立ちましょと。今まで足りなかったことをやりますよと。能力もエネルギーもまだあるんですよという、そのための合併でもあったわけですから、私は大いに期待してもいいんじゃないかと、こう思っているところであります。

ただ、今までの流れからいきますと、先頭に立つということは、なかなか行政職の人たちは、おっくうなんですか、先にやってしまうとまずいのか、右倣えのがいいのかというような閉鎖的な、消極的なものがまだまだ存在しているような気がいたします。勇気を持ってそれぞれの職員さんたちにやっていただきたい。それで、やはり職員のまずは頭脳から始めようという言葉のひとつここに出席している課長さんたち、帰りましたら、課の職員さんたちによくお伝えいただきたい、そう思うのであります。職員がやる気がある。それを議会も住民の人たちも支えていくということがなければ、やはり何事も成功はしないわけですから。

特に分権は競争の時代と言われております。知恵を出して頑張る自治体と知恵おくれの自治体とどんどん区別されてしまって、色分けされてくる時代。取り残されてしまうというものでありますから、職員も含めた特に執行部、その奮闘を期待するものでありまして、特に職員に対する町長の指導力を伺いたいと思っております。

それから、地域資源全体の活用という言葉を使いましたけれども、これは基本構想にも出ております。それから、17年度は特に予算編成の中で各項目で出てまいりますので、ここでは、できましたら町長には地域資源というのは何であるかということをちょっと語っていただければ私はいいと思っております。

次に、教育長と町長という形で質問しております。

地方分権の推進は住民参加というものが基本であるということなんですが、生涯学習、それからスポーツ、芸術、文化、いろいろなことを教育委員会が中心になって加美町も盛んにやっております。集まる、それから集うというんですかね、学ぶということは大体相互間の中でもどんどん整いつつあるんですけども、前段で申し上げましたように、住民自治、それから住民に協力を求める、住民に参加していただく、町長も先ほど申していたようですが、我慢するところは我慢していただく、協力していただくところは協力していただくということを自治意識の中で私は住民に植えつけなければ、これは到底住民に理解をしていただけないということでございます。それには、町がどうなっているんだ、加美町はどうなっているんだということを引きちと住民に伝えるために、座談会、機関紙、いろいろなものがありますが、そうじゃない、自由にいろいろな角度から住民と勉強をする自治講座的なものを教育委員会、公民館あたりが主催して、どんどん住民自治というものを高めていく、そして理解していただく。住民

に理解していただきますと、協力態勢も整うわけでございます。いろいろなお願いごともあるでしょう、その中では、だけれども、一方的なお願い、特に地域審議会、区長会というのは、ある程度の要望委員会というような気もするときに時々感じるわけでございますが、そうじゃない、我慢するところはしましょう、将来の子どもたちのために、町のために、我々も協力しましょうということの自治意識を住民に持ってもらうためには、やはり勉強会を一つひとつやっていかなければ、私は当然それには追いつかないんじゃないかと思えます。それで、私はぜひ教育長にお願いして、町長と協力していただきまして、そういう講座をみずから堂々と開いていただく、開設していただく。その導入を町長と教育長はどう感じるかということでもございまして、住民自治の意識の停滞の原因はそこにも一つあるような気がいたしますので、ぜひその辺のところを含めてお答えいただいて、質問いたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 10番千葉議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

まず一つ、いろいろ御提言、お説をちょうだいいたしました。大変崇高な理念だと私は理解をさせていただきます。その中で、地域経営の視点に立ったシンクタンクの創設という御質問でございます。

そもそもシンクタンクといえますのは、簡単に訳されているのを見ますと、民間の政策志向型研究機関と訳しているそうでございます。これには、営利目的をした機関と、いわゆる営利を目的としない、まさにボランティア的な研究機関とあるようでございます。10番議員から御意見のございましたのは、いわゆる役所内のシンクタンクというものとは少し違うような意味合いを持っているのではないかと。

私たち町の職員は、当然のことながら、いろいろな時点で 360度の知恵を出し合って、そして住民の皆さんの福祉あるいは町の振興のための勉強なり、あるいは実践なりをしていかなければならないわけでありますが、シンクタンク的な意味合いでは、御意見にございましたとおり、総合計画を策定する際に矢内先生とおっしゃる方、あるいは宮崎でお世話になった先生等々に入っていただきながら、いろいろ御指導いただきながら総合計画を策定してまいりました。いわゆるそれも一つのシンクタンクと言え言えるのではないかと思います。

その部門部門によって、あるいはその時点時点によって、どういうシンクタンク、現在、国内にあるシンクタンクに御参加をいただいて、あるいは御指導いただいて町の政策に反映していくかということであろうと思います。小さな町にとりましては、常時、民間のシンクタンク

をお抱えをするというのは、やはり経費的にも非常に困難な部分がありますので、今後、問題が発生する、あるいは大きな計画づくり、将来構想の際に、その時点時点でシンクタンク的な機関を利用させていただくということになるかと思えます。

県の組織にもそういうものがございまして、その都度御利用させていただいているところもありますし、場合によっては職員を派遣して、そして一緒に勉強させていただきながら、その計画づくりの手法を覚えると。あるいは、ある自治体のお手伝いをするというようなことも可能となってまいりまして、県からの要請にもあるわけではありますが、今のところまだおこたえできかねているような状態ではありますが、考え方としては、そのような考え方で今後も町政立案の際に生かしてまいりたいと思っております。

それから、いわゆる地域資源は何たることか、どう考えているかということではありますが、まず、資源というのは目に見えるもの、観光資源、いろいろあると思いますが、加美町の場合には、まず住民の皆さんが資源であると私は考えております。それから、いわゆる文化的な伝統行事ですね、それなんかも大きな資源であると思えますし、あるいはまた、さんさんと降り注ぐ太陽光でありますとか水力、風力、あるいは畜産廃棄物も一つの資源でありますし、ごみも資源になり得るということでもありますから、すべて資源というふうに考え合わせて、そこからどんなエネルギーを取り出すか。これは、いわゆる直接的なエネルギーだけではなくて、まちづくりのエネルギーであるとか、そういうものもすべて資源であるということでもあります。もちろん役場の中の職員も資源でありますので、御案内のとおり、御指摘をいただきましたプロジェクトK、Kは加美町のKでありまして、いろんな提案がなされております。それは即活用できるもの、将来に向けて政策に反映していくもの等々がありまして、来年度以降について職員から寄せられた部分、まとまったようでありまして、それらを有効に生かしながら加美町の将来に向けて努力をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、教育長への質問だろうと思えますが、いわゆる自治講座の開設ということについては教育長から答弁をいただきますが、私自身もある部分では住民の皆さんに町政というもの、あるいは住民自治、あるいは地方自治というものについて大いに理解をしていただく。これは、これからのまちづくりに大変必要な、有効な手段だと思えます。いわゆる協働のまちづくりにとって有効な手段であると思えますので、ぜひとも何らかの形で教育委員会と連携をしながら実現に向けて努力をしたいというふうに思えます。詳しくは教育長から答弁をいただきたいと思えます。以上であります。

議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 千葉議員にお答え申し上げます。

制度的な面はいろいろあるだろうと思いますけれども、要するに行政講座とか、あるいは町政の理解を得られる手段としてはさまざまなやり方があるだろうと思います。御希望の公民館で講座を開設してということなのですが、これは私一番疑問に思うのは、果たしてそのテーマで参加者がいるかどうかということです。昨年末に開きました町政懇談会に参加する町民の方々の数を見ても期待したとおりの町民が集まらないという集落もありました。そんなこんなを考えてみますと、非常に難しい課題だろうと思っております。

ただ、開設することは私は拒むわけでもございませんし、ただ、私、希望いたしたいのは、要するに日常の行政活動といえますか、町の広報とか議会だよりでやっているわけですが、これさえ読まれていない方々も多くあるんじゃないかと。できたらよく熟知した上で、できるだけ参加の得られる方向で進めてまいりたいと、こういうふうに考えています。

日常の政治活動の中で議員さん方の社会に対する広報というんですか、むしろ広報紙よりも皆さんの口から広く知らしめるという手法の方がもっと効果的ではないかというふうにも考えております。ひとつよろしく願いたいと思います。

また、この開設に当たりましては、町の執行部とも協議しながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） シンクタンクのことについて町長に御答弁いただいたとおりなんです。本当は、民間企業がいろいろな形であるということがシンクタンクと。それを逆手をとった意見として私申し上げたんです。言葉が足りなかったんだと思います。それをやっぱり町当局がみずからの地域経営をやるためのシンクタンクとして、プロジェクトKというものまでできているわけですから、それにまた上乘せしたもので、もっともっといいアイデアなり頭脳が潜在的に、町長も御存じのとおり職員さんがまだまだあるわけでございますので、そういう意味での促し方をさせていただくということで、職員の頭脳から始めようという、そういう民間のやっている機能をちょっとおかりして行政でやってみたらいかがですかという、逆手をとった提案でございますので、町長の言うことも一理あるかと思っております。十分御検討いただきたいと思っております。

それから、地域資源と申し上げたんで、町長もそのとおりお答えいただいたんで、そのとお

りだと思いますが、それにもやはりつながってくる一件なんですね、このシンクタンクの、またアイデアを募集する、それから話し合いをする、人を育てる、こういうものに全部つながっていくわけですから、これも行く行くは5の資源だったものが8になったり、15になったりする、資源に変わっていくわけですから。やらなければ生まれてこないということだと私は思いますので。

2番目の教育長に対する質問も、やっぱり同じようにその流れです。だからこそ、私は思い切って、長い間できなかった、住民意識が停滞ぎみだとか、おくれているとか、「いやあ、住民、言ってもわからないよ」とか「集まりが悪いよ」と。集まりが悪いから、集まるためにどうすればいいんだということを始めなければいけないわけですから、私はそこからなぜ必要なのかということをも問うていく、また話し合いをやっていくものから私は少しずつ……。

じゃあ、テーマが悪いと。テーマがどうも暗いということだと思いますけれども、幾らでも明るくなるんですね、考え方で。前座で大学の落研あたりに来てもらって落語でも聞かせればいいじゃないですか。集まりますよ。商工会のときに私やりました、ゆ〜らんどで。サービス講座なんてやったとき、やっぱり集まり悪いらろうということで大学の落研、宮城教育大と学院大の落研に来ていただいて、赤い毛せん敷いてテンテケテンとやったんですよ。落語ですよと言ったら、まさかサービス講座があると思わなかった人で落語だけ聞きに来たんですね。そのままいていただいたというようなこともありますので、それは手法だと私は思います。

だけれども、どうしても暗くなりがちなんですね。重いんです、やる方も。それから、集まってくる人たちも大変だと思いますけれども、そこがやはり住民自治の低さか、高くなるのかということじゃないかと私は思いますね。

ですから、私は、町長が先ほど前段の議員さんに答えたとき、補助金は思い切ってやりましょと言った言葉、こういうこともどんとやっぱり住民に伝わっていく。住民は怒る人もいるだろう、困るだろうと言う人もいるだろうけれども、こうだから、やはりこうなんだと。だから、こうして、こういう協力をいただければ、これはこういうふうに行く行くはできますよと言ふことによって、そこで相互の信頼感と理解が生まれてくるということですから。その基本になる住民自治、それから民主主義というもの、デモクラシーから始まった、そういうものまで含めた教育というものを今後やっていかないと、町の意識改革というものはできないんじゃないかと思えますね。その上でいろいろなものがそこで育ってくる。それによって、いろいろなものが生まれてくる、いろいろなことが達成できるんじゃないかと思えますので、その辺の

ところを町長も教育長ももう一度力強くやりましょうという形でひとつ。方法論はお任せいたしますので、ひとつそのお答えをいただきたい。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） いわゆるシンクタンクの問題にしても、地域資源につきましても、その利活用をいかにするかと。利活用と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、どのように生かして地域づくりをするかということでもありますので、これから御指導をいただきながら努力をしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（米木正二君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 元気のいい答弁ということなのですが、非常に重要な課題でございますので、私もそういうふうな意識は持っております。持っておりながら、どうも従来のやり方ではなかなか皆さんに集まってもらえないというところがございます。おっしゃるとおりの工夫のあり方ということについては、考えなければいけない課題だろうと思います。

いずれにしても、いろんな講座をやります。やりますけれども、名前だけで集まる人と中身があっても集まらない講座というのがありまして、非常に私たちこういうふうな行事をやる場合には苦慮しております。その辺のところをさらに工夫しながら今後、いろんな講座、殊にこの行政、町政に関する講座等についても考えていきたいと思っております。

昔、小野田では「出前講座」というのがありまして、町の課長さん方が出向いて、何人か集まって、そこで町政について説明してくるというシステムがございました。これも現在の行政の中で考えていけばいいんじゃないかなと思いますけれども、これは私の範囲ではございませんので、そんなこともあったなということを今、思い出しております。以上でございます。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） ありがとうございます。

最後にちょっとだけつけ加えさせていただきます。

教育長が申し上げたように、やはり我々議員の活動というのは大切、それを住民に伝えていくというのが一番必要なことであるし、当然の義務なんです。議会だよりというものに集約されたものを定例議会ごとに発行しているわけですが、それでもこういう経験をしています。見ていただく、まず手にとっていただかないと困るんだと。手にとっていただく広報紙をつくらうということで、表紙に苦労したり、裏面のトピックスにとんでもない話題を持ってきたり、意外性を求めたという形で私たまたま担当させていただいたんです。そのときもやっぱり製作上でなかなか異議がありました。広報でこんなことをやっていいのかということ

ね。それはちょっと派手じゃないかとか。やはりそういう抵抗感が最初は生まれてくるものだと私は思います。ですから、テーマが暗くても、参加人員が最初は少なくても、気負わず、あきらめず、これを実行していけば、必ず加美町の住民自治というものは高揚するものと確信しておりますので、よろしくひとつお願いいたします。ありがとうございました。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、10番千葉明朗君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告13番、27番畠山こずゑさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔27番 畠山こずゑ君 登壇〕

27番（畠山こずゑ君） 私の一般質問は常に午後の方が多うございましたので、午前中ということはありませんでした。まず、皆さん、おはようございます。

ここの壇上に上がりまして2年が経過しました。あっという間でございます。私は14年間という皆さんのお力と御支援で議員活動をしてまいりました。そしてまた、議員それぞれの前向きな加美町に対する強い愛と情熱、そしてまた合併に進んだ加美町の星町長さん初め、町長さんと言うと怒られましたね、一番最初はね。きょうは、「町長さん」という言葉をつけるという意味は、初心に戻った心で言わせていただきます。

本当に合併することは大変でございました。各住民の皆さんの御苦労、それから、それを取り巻く執行部の皆さん、旧中新田においては12年間、右も左もわからない私が議員という形の中で少しでも町民の声を行政に届けたい、そんな気持ちで立候補しながら議員活動をさせていただきました。やってもやっても足りないのが議員であります。そのことを思いながらひたすらに14年間務めさせていただいたわけですが、その前にやっぱり執行部の各課長さん初め、目に見えない現場で活躍した皆さん一人ひとりのお姿も非常に私の心には印象に残っております。環境課長さん初め、いろんな角度で本当に住民とともに手を取り合ってやってきたんだなという思いでいっぱいでございます。

人間はとかく悪いところを言いたいのが人間でございます。加美町が合併しまして2年間で本当に不満もあり、いいところないよと言われながらも、次の将来のために合併したことは

皆さん御承知だと思います。「議員さん、合併して何いがあったのさ。いいことありますか」と言われたことがありますよ、多数の人間に。でも、合併することは、財政が大変で、国の状態もなかなか大変であるということを聞かせながら、私は旧小野田、旧宮崎の議員さんたちと一